

1 事業の目的

視覚障害者等（＝視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者）が、地域においてより身近に読書が楽しめるよう、読書バリアフリーに向けた地域における環境整備のための取組を総合的に実施することにより、視覚障害者等の読書環境の整備を図ることを目的とする。

2 実施主体

都道府県、市町村、特別区、一部事務組合及び広域連合

3 実施内容

（１）点字図書館と公共図書館等の連携強化

点字図書館と公共図書館等が連携できるよう、協議会の場を設けるほか、点字図書館から公共図書館等に対して対面朗読サービスやサピエの利用にあたっての支援に関するノウハウの提供やサービス実施の充実に向けた研修会等を実施する。

（２）視覚障害以外の障害者に対する利用促進に対する支援

視覚障害のみならずその他の障害（上肢障害や識字障害など）のある者のサピエ等の利用促進にかかる取組（障害者団体との協議会の設置など）や、視覚障害以外の障害に関する接遇や留意点等の研修を実施。

（３）地域における図書等の点字・音声・テキストデータ化ができる人材養成の強化

点字図書館と公共図書館の連携に併せて、地域における点訳奉仕員・音訳奉仕員の養成推進に取り組む。

（４）その他読書バリアフリー体制の強化に資する取組

※ 事業の実施に当たっては、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」等を踏まえ、地域の関係機関等（公立図書館や学校図書館、障害者団体等）と連携を図りながら取組むこと。

点字図書館と公共図書館が共催で定期的な「聞く読書の体験会」を実施（点字図書館と公共図書館の連携）

取組内容

- ・活字による読書が困難な高齢者・視覚障がい者等が、音声デイジーやマルチメディアデイジーを利用して読書を楽しめる取組、また一般市民への読書バリアフリーの周知啓発活動として、境港市民図書館と鳥取県ライトハウス点字図書館が共催で県内初の定期的な「聞く読書の体験会」を実施した。

【対象】境港市民、近隣市町村民

【実施回数】年間12回（月1回、第3木曜日、14:00～16:30）

【場所】境港市民交流センター1階エントラスホール（境港市民図書館入口前）



ポイント（工夫した点など）

- ・鳥取県ライトハウス点字図書館が毎月チラシを作成。境港市民図書館がチラシの配布とともに、定期的に境港市報に体験会情報を掲載。
- ・体験会では鳥取県ライトハウス点字図書館が来訪者へ説明を行い、読書バリアフリーについてさらに知りたい人には、境港市民図書館司書が図書館にある大活字本やLLブック、拡大読書器等についてご案内、説明する。



事業により得られた成果

- ・「聞く読書の体験会」体験者累計：80名、サピエ図書館の利用者：4名増（令和8年1月現在）
- ・近隣の公共図書館の読書バリアフリー担当司書だけでなく、高齢者施設職員や放課後等デイサービスや学童保育の関係者、視覚障がい者に関わるヘルパーや出版社関係者（視覚障がい者のための音声録音専門職）も視察に来訪。
- ・境港市の民生委員等支援者の中でも話題に上がっており、一般市民からも「一度来てみたかった」という声があり、多方面から注目されている。

